

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ		
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届 出区域の指定 (山城北保健所)	417	○農用地利用配分計画の認可の申請 (経営支援・担い手育成課)	419
○随意契約の相手方の決定 (環境管理課)	〃	教 育 委 員 会	
○落札者の決定 (健康福祉総務課)	418	○落札者の決定	420
○ 〃 (水産事務所)	〃	公 安 委 員 会	
○土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)	〃	○警備員指導教育責任者講習の実施	〃
○土砂災害特別警戒区域の指定 (〃)	419	○落札者の決定	422
		○一般競争入札の実施	〃
公 告			
○平成31年度随時実施技能検定実技試験受 験手数料の変更 (人材開発推進課)	〃		

告 示

京都府告示第201号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、土地が特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和元年9月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

形質変更時要届出区域として指定する区域	土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称
宇治市宇治里尻32番8の一部及び32番9の一部（次の図に示す部分に限る。）	鉛及びその化合物

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府山城北保健所及び京都府府民環境部環境管理課において縦覧に供する。）

京都府告示第202号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和元年9月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 委託業務の名称及び数量
簡易型電子線量計電源改修業務 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府府民環境部環境管理課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 契約日

- 令和元年 8 月 23 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社三築ツヅキシステム大阪支店
大阪市淀川区宮原 5 丁目 1 の 3 新大阪生島ビル
- 5 契約金額
144,760,000円
- 6 契約の方法
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 1 号



京都府告示第 203 号

落札者を次のとおり決定した。

令和元年 9 月 13 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 委託業務の名称及び数量
京都府保健環境研究所及び京都市衛生環境研究所移設等業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府健康福祉部健康福祉総務課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 3 落札決定日
令和元年 8 月 27 日
- 4 落札者の名称及び所在地
和研薬株式会社
京都市左京区一乗寺西水干町 17 番地

- 5 落札金額
295,900,000円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和元年 7 月 16 日



京都府告示第 204 号

落札者を次のとおり決定した。

令和元年 9 月 13 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 業務の名称及び数量
京都府漁業巡視艇「らくよう」定期検査工事（機関一式）
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府水産事務所
宮津市字小田宿野 1029 の 3
- 3 落札決定日
令和元年 8 月 28 日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社大東工作所
神戸市兵庫区出在家町 2 丁目 6 番 2 号
- 5 落札金額
55,660,000円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和元年 6 月 28 日



京都府告示第 205 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、「次の図」は、省略し、その図面を次の縦覧場所において縦覧に供する。

令和元年 9 月 13 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 区域

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下海印寺 C (え 1006-2)	長岡京市下海印寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

2 縦覧場所 京都府建設交通部砂防課及び京都府乙訓土木事務所



京都府告示第206号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、「次の図」は、省略し、その図面を次の縦覧場所において縦覧に供する。

おって、次の閲覧場所においてその図面を閲覧することができる。

令和元年 9月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 区域

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
下海印寺C(え 1006-2)	長岡京市下海印寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

2 縦覧場所 京都府建設交通部砂防課及び京都府乙訓土木事務所

3 閲覧場所 長岡京市役所

公 告

平成31年 3月 1日付け京都府公報第3061号で公告した平成31年度随時実施技能検定の実技試験の受検手数料に

ついて、令和元年10月 1日から、次のとおり変更する。

令和元年 9月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

4の(1)のアの表中「17,900円」を「18,200円」に、「14,900円」を「15,100円」に変更する。



農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請があったので、同機構から提出のあった当該申請に係る農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、同条第3項の規定により、この公告に係る利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

令和元年 9月13日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 農用地利用配分計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
	第89号	丸井 諒平	南丹市	南丹市八木町水所新亀田 6ほか2筆
	第90号	芝原 一起	亀岡市	〃 園部町埴生奈良ヶ谷36

令和元年度	第91号	後藤 正明	京丹後市	京丹後市久美浜町神崎平野2081ほか1筆
	第92号	誠農海部株式会社	〃	〃 〃 品田向田1664ほか16筆
	第93号	奥村 直樹	南丹市	南丹市園部町埴生屋本112

- 2 縦覧場所
京都府農林水産部経営支援・担い手育成課
- 3 縦覧期間
令和元年 9月13日から令和元年 9月27日まで
- 4 意見書の提出先
京都府農林水産部経営支援・担い手育成課

教 育 委 員 会

京都府教育委員会教育長告示第3号

落札者を次のとおり決定した。

令和元年 9月13日

京都府教育委員会
教育長 橋 本 幸 三

- 1(1) 業務の名称及び数量
京都府立八幡支援学校スクールバス運行業務 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府立八幡支援学校事務部
八幡市内里柿谷16番地の1
- (3) 落札決定日
令和元年 7月24日
- (4) 落札者の名称及び所在地
株式会社キャビック
京都市右京区梅津段町 8 番地
- (5) 落札金額
123, 945, 908円
- (6) 契約の方法
一般競争入札
- (7) 入札公告日
令和元年 6月11日
- 2(1) 業務の名称及び数量
京都府立舞鶴支援学校スクールバス運行業務 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府立舞鶴支援学校事務部
舞鶴市字堀 4 番地の 1
- (3) 落札決定日
令和元年 7月24日

- (4) 落札者の名称及び所在地
舞鶴京都タクシー株式会社
舞鶴市字森566番地 5
- (5) 落札金額
137, 440, 800円
- (6) 契約の方法
一般競争入札
- (7) 入札公告日
令和元年 6月11日

公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第166号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号の規定による警備員指導教育責任者講習(以下「新規取得講習」という。)及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。)第6条第1項の規定による指導教育責任者講習(以下「追加取得講習」という。)を次のとおり実施する。

令和元年 9月13日

京都府公安委員会
委員長 石 川 良 一

1 講習の区分、種別、実施期間及び定員

区 分	種別	実 施 期 間	定員
法第2条第1項第2号に規定する警備業務(以下「2号警備業務」という。)	新規取得講習	令和元年11月12日(火)から令和元年11月19日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。実施時間は、午前9時15分から午後5時まで)の6日間	20人

追加取得講習	令和元年11月15日（金）から令和元年11月19日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。実施時間は、午前9時15分（講習の初日は、午後0時55分）から午後5時まで）の3日間	おおむね5人
--------	---	--------

2 講習場所

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター

3 受講対象者

(1) 新規取得講習

受講申込時において、次のいずれかに該当する者に限る。

ア 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、旧2級検定に合格した後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講申込時において、2号警備業務以外の警備業務に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は講習規則第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者であって、(1)のオからオまでのいずれかに該当するものに限る。

4 受講申込みの手続

(1) 事前申込み

講習を受けようとする者は、警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）を提出する前に、次により電話で事前申込みを行う

こと。

なお、事前申込者の数が定員を超えなかった場合は、その全員を受講者とし、事前申込者の数が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定する。

ア 受付期間

令和元年9月24日（火）から令和元年9月26日（木）まで（受付時間は、午後1時から午後5時までとする。）とする。

イ 申込先等

(ア) 申込先

京都府警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室（受付専用電話（075）451-9125）

なお、受付専用電話以外での受付は、一切行わない。

(イ) 申出事項

申込みに際しては、次の事項を申し出ること。

- a 受けようとする講習の種別
- b 事前申込者の氏名及び所属警備業者の営業所の名称
- c 連絡先電話番号
- d 受講申込書を提出する警察署（京都府内の警察署に限る。）の名称

ウ 受講者決定の通知

受講者に決定した者に対する通知は、令和元年9月27日（金）午後5時までに、電話により行う。

(2) 受講申込書の提出

受講者に決定した者は、次により受講申込書を提出すること。

ア 提出期間

令和元年10月2日（水）から令和元年10月4日（金）まで（提出時間は、午前9時から午後5時30分までとする。）とする。

イ 提出書類

(ア) 受講申込書（受講申込書提出の前日6箇月以内に撮影した無帽・無背景の顔写真を貼付したもの） 1通

(イ) 3の(1)のオからオまでのいずれかに該当する者であることを証明する次に掲げる書類

- a 3の(1)のオに該当する者
2号警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る証明書（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書 各1通
- b 3の(1)のイに該当する者
1級検定の合格証明書の写し 1通
- c 3の(1)のウに該当する者
2級検定の合格証明書の写し及び警備業務従事証明書 各1通
- d 3の(1)のエに該当する者
旧1級検定の合格証の写し 1通
- e 3の(1)のオに該当する者
旧2級検定の合格証の写し及び警備業務従

事証明書 各1通

(ウ) 追加取得講習を受けようとする者にあつては、2号警備業務以外の警備業務に係る指導教育責任者資格者証等の写し 1通

(エ) 代理人が受講申込書を提出する場合にあつては、受講者本人の委任状 1通

ウ 提出先

受講希望の際に提出先として申し出た警察署の生活安全課(係)

エ 提出方法

講習を受けようとする者又は代理人の持参によることとし、郵送等による提出は認めない。

5 受講手数料及び納付方法

(1) 受講手数料

ア 新規取得講習 38,000円

イ 追加取得講習 14,000円

(2) 納付方法

京都府収入証紙により、講習初日の受付の際に納付すること。

6 講習の委託先の名称及び所在地

一般社団法人京都府警備業協会

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階

7 問合せ先

京都府警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室(電話(075)451-9111(代表)内線3033)

京都府警察本部告示第103号

落札者を次のとおり決定した。

令和元年9月13日

京都府警察本部長 植田 秀人

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
情報管理システム用端末装置等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の4
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月19日
- 4 落札者の名称及び所在地
NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- 5 落札金額
385,572,000円
- 6 契約の方法

一般競争入札

7 入札公告日

令和元年7月5日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年9月13日

京都府警察本部長 植田 秀人

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

複写機用紙 12,395,000枚(A3 270,000枚、A4 12,000,000枚、B4 125,000枚)

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

(4) 納入場所

京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4

京都府警察本部総務部会計課調度係

電話075-451-9111 内線2252

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

ア 交付期間

令和元年9月13日(金)から令和元年9月20日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ(http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikai_k/nyusatsu/index/html)からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和元・2・3年度「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」の次の業務種目に登録さ

れ、競争入札参加者の資格を得ている者であること。

大分類「文具・事務機器類」—小分類「用紙類」

(3) 1の(1)の購入物品を納入期間内に確実に納入することができるものと認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) 府内に本店又は取引を希望する営業所等が所在する中小企業者（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。）であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(2)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年9月27日（金）午後3時

イ 場所

京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4

京都府警察本部本館地下入札室

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするの

で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年9月13日

京都府警察本部長 植田 秀人

1 入札に付する事項

<p>(1) 作製物品の名称及び数量 電柱巻き看板 1,326枚</p> <p>(2) 作製物品の特質等 入札説明書及び仕様書のとおり</p> <p>(3) 納入期限 令和元年11月29日（金）</p> <p>(4) 納入場所 京都府警察本部長が指定する場所</p> <p>2 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等 〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4 京都府警察本部総務部会計課調度係 電話075-451-9111 内線2256</p> <p>(2) 入札説明書及び仕様書の交付 ア 交付期間 令和元年9月13日（金）から令和元年9月24日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。 イ 入手方法 （ア）原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index/html）からダウンロードすること。 （イ）やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。</p> <p>3 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 令和元・2・3年度「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」の次のいずれかの業務種目に登録され、競争入札参加者の資格を得ている者であること。 ア 大分類「看板類」—小分類「看板」 イ 大分類「看板類」—小分類「標識」</p> <p>(3) 1の(1)の作製物品を納入期限までに確実に納入することができる者と認められる者であること。</p> <p>(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。</p> <p>(5) 作製物品の検査を日本国内において行うことができ、契約担当者の検査に応じ、品質等を保証することができる者であること。</p> <p>4 入札参加資格の確認 入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料</p>	<p>（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(1) 提出期間等 ア 提出期間 2の(2)のアに同じ。 イ 提出場所 2の(1)に同じ。 ウ 提出方法 （ア）持参により提出する場合 提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。 （イ）郵送により提出する場合 書留郵便で提出期間内に必着のこと。</p> <p>(2) 確認通知 入札参加資格の確認結果は、別途通知する。</p> <p>(3) その他 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。</p> <p>5 入札手続等</p> <p>(1) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和元年10月1日（火）午前11時 イ 場所 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4 京都府警察本部本館地下入札室</p> <p>(2) 入札の方法 持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。</p> <p>(3) 入札書に記載する金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(4) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。 なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることにはできない。 ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札 イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札 ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札 エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反し</p>
---	--

- た者のした入札
- (5) 落札者の決定方法
京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 契約書作成の要否
要する。
- 6 入札保証金
免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。
- 7 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- 8 その他
- (1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年 9月13日

京都府警察本部長 植 田 秀 人

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務の名称及び数量
防犯カメラ画像鮮明化ソフトウェアの賃貸借 一式
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間
契約日から令和6年11月30日まで
- (4) 納入場所
京都府警察本部長が指定する場所
- 2 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入敷ノ内町85の3、85の4

- 京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111 内線2252
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付
- ア 交付期間
令和元年9月13日（金）から令和元年9月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。
- イ 入手方法
(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index/html）からダウンロードすること。
(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和元・2・3年度「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」の次の業務種目に登録され、競争入札参加者の資格を得ている者であること。
大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」
- (3) 1の(1)の業務を契約期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。
- 4 入札参加資格の確認
入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (1) 提出期間等
- ア 提出期間
2の(2)のアに同じ。
- イ 提出場所
2の(1)に同じ。
- ウ 提出方法
(ア) 持参により提出する場合
提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。
(イ) 郵送により提出する場合
書留郵便で提出期間内に必着のこと。

- (2) 確認通知
入札参加資格の確認結果は、別途通知する。
- (3) その他
確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和元年10月1日（火）午後3時
 - イ 場所
京都市上京区下立売通釜座東入敷ノ内町85の3、85の4
京都府警察本部本館地下入札室
- (2) 入札の方法
持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- (3) 入札書に記載する金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。
 - ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札
 - ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
 - エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
- (5) 落札者の決定方法
京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 契約書作成の要否
要する。
- 6 入札保証金
免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。
- 7 契約保証金
免除する。

- 8 その他
 - (1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
 - (2) 詳細は、入札説明書による。



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年9月13日
京都府警察本部長 植 田 秀 人

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品の名称及び数量
録音・録画装置（小型可搬型） 8組
 - (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
令和2年3月31日（火）
 - (4) 納入場所
京都府警察本部長が指定する場所
- 2 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入敷ノ内町85の3、85の4
京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111 内線2256
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付
 - ア 交付期間
令和元年9月13日（金）から令和元年9月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。
 - イ 入手方法
 - (ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index/html）からダウンロードすること。
 - (イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和元・2・3年度「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」の次のいずれかの業務種

目に登録され、競争入札参加者の資格を得ている者であること。

ア 大分類「電気・通信機器類」—小分類「電気通信機器」

イ 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

ウ 大分類「警察・保安用品」—小分類「警察用品」

(3) 1の(1)の購入物品を納入期限までに確実に納入することができる者と認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) 購入物品の検査を日本国内において行うことができ、契約担当者の検査に応じ、品質等を保証することができる者であること。

(6) 購入物品の修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(2)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月3日（木）午前11時

イ 場所

京都市上京区下立売通釜座東入敷ノ内町85の3、85の4

京都府警察本部本館地下入札室

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。